

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

| | |
|--------------|---|
| 化学品の名称 | DNA/RNA Oxidative Damage, EIA Kit <8-Hydroxy-2-Deoxy Guanosine, EIA Kit> <8-OH-dG, EIA Kit> |
| コンポーネント名 | AChE Tracer, ELISA Monoclonal Antibody |
| 商品コード | CAY社 商品コード:589320 |
| 供給者の会社名称 | フナコシ株式会社 |
| 住所 | 東京都文京区本郷2-9-7 |
| 担当部門 | コンプライアンス管理部 |
| 電話番号 | 03-5684-5107 |
| FAX番号 | 03-5802-5218 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 研究用試薬 |
| 整理番号 | PIS0605V03 (2023/4/1) |

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

物理化学的危険性

自己反応性化学品 タイプG

健康有害性

急性毒性(経口) 区分2

急性毒性(経皮) 区分1

皮膚腐食性／刺激性 区分1

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(心血管系、肺、中枢神経系、全身毒性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、心血管系)区分2(肺)

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性) 区分1

水生環境有害性 長期(慢性) 区分1

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素 絵表示



注意喚起語

危険

H300+H310 飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は生命に危険

H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

H370 臓器の障害

H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

H410 長期継続的影响によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

眼、皮膚、衣類につけないこと。(P262)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

環境への放出を避けること。(P273)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

(P301+P330+P331)

皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310)

皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

応急措置

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
 眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)
 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P361+P364)
 漏出物を回収すること。(P391)
 施錠して保管すること。(P405)
 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

保管
廃棄

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報

| | |
|--------------------|------------------|
| 化学物質・混合物の区別 | 混合物 |
| 化学名又は一般名 | アジ化ナトリウム |
| CAS番号 | 26628-22-8 |
| 濃度又は濃度範囲 | 0.25% |
| 化学式 | NaN ₃ |
| 化審法官報公示番号 | (1)-482 |
| 安衛法官報公示番号 | |
| 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 | データなし |

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

| | |
|------------------------------|---|
| 吸入した場合 | 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 直ちに医師に連絡すること。 |
| 皮膚に付着した場合 | 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワー、石鹼で洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。 直ちに医師に連絡すること。 |
| 眼に入った場合 | 直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 |
| 飲み込んだ場合 | 直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 吸入:咳、頭痛、息切れ、鼻づまり、眼のかすみ、心拍数低下、血圧低下、意識喪失。皮膚:発赤、水疱。眼:発赤、痛み。経口摂取:腹痛、吐き気、発汗。その他の症状については「吸入」参照。 許容濃度をわずかに超えても、神経系に影響を与えることがある。 |
| 応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項 | データなし データなし |

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|--|
| 適切な消火剤 | 水噴霧、泡消火剤、乾燥砂類。 |
| 使ってはならない消火剤 | 棒状注水、炭酸ガス、粉末消火剤、ハロゲン化物。 |
| 特有の危険有害性 | 摩擦、熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 熱により自己分解や自然発火を引き起こすおそれがある。 蒸気、粉じん又は煙霧は空気と爆発性混合気体を形成するおそれがある。 |
| 特有の消火方法 | 周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 |

消火を行う者の保護

容器が熱に晒されているときは、移動させない。
 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
 区域より退避させ、爆発の危険性により遠くから消火する。
 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

| | |
|-------------------------------|---|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 全ての着火源を取除く。 密閉された場所に立入る前に換気する。 環境中に放出してはならない。 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。 |
| 環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | 水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。 |
| 二次災害の防止策 | |

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い**

技術的対策 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項 眼、皮膚、又は衣類に付けないこと。

粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

飲み込まないこと。

「10. 安定性及び反応性」を参照。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく眼と手を洗うこと。

保管**安全な保管条件**

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。

容器を密閉して冷乾所にて保存すること。

施錠して保管すること。

消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置**管理濃度**

未設定

許容濃度(産衛学会)

未設定

許容濃度(ACGIH)

TWA -, STEL C 0.11ppm; TWA -, STEL C 0.29mg/m³

設備対策

取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具**呼吸用保護具**

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣、保護面を着用すること。飛沫が飛ぶ可能性のあるときは、全身の化学用保護衣(耐酸スーツ等)を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質**物理状態**

固体

色

無色

臭い

無臭

融点／凝固点

300°C(融点)

沸点又は初留点及び沸騰範囲

データなし

可燃性

データなし

| | |
|----------------------|--|
| 爆発下限界及び上限界／可燃限界 | データなし |
| 引火点 | データなし |
| 自然発火点 | データなし |
| 分解温度 | 275°C(分解開始)、約300°C(爆発的分解) |
| pH | データなし |
| 動粘性率 | データなし |
| 溶解度 | 水:41.7g/100mL(17°C)。アルコールに僅溶、エーテルに不溶、液体アンモニアに可溶。 |
| n-オクタノール／水分配係数(log値) | $\log P_{ow} \leq 0.3$ |
| 蒸気圧 | 1Pa(20°C) |
| 密度及び／又は相対密度 | 1.846(20°C) |
| 相対ガス密度 | 2.26(空気 = 1) |
| 粒子特性 | データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|--------------------------|--|
| 反応性 | 融点以上に、特に急速に加熱すると爆発することがある。 銅、鉛、銀、水銀、二硫化水素、酸と反応する。 |
| 化学的安定性 | 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。 |
| 危険有害反応可能性 | 融点以上に、特に急速に加熱すると爆発することがあり、火災や爆発の危険をもたらす。 銅、鉛、銀、水銀、二硫化水素と反応し、特に衝撃に敏感な化合物を生成する。 |
| 避けるべき条件 | 酸と反応し、有毒で爆発性のアジ化水素を生成する。 |
| 混触危険物質 | 融点以上への、特に急速な加熱。 |
| 使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物 | 銅、鉛、銀、水銀、二硫化水素、酸 衝撃に敏感な化合物、アジ化水素 |
| その他 | |

11. 有害性情報

| | |
|------------------|---|
| 急性毒性 | |
| 経口 | ラットのLD50 = 45mg/kg(DFGOT vol.20(2003))から区分2とした。 |
| 経皮 | ウサギのLD50 = 20mg/kg(ACGIH(2001))から区分1とした。 |
| 吸入(粉じん、ミスト) | データ不足で分類できない。なお、ラットのLC50 = 37mg/m ³ (RTECS (2008))が報告されているが、ばく露時間が不明である。 |
| 皮膚腐食性／刺激性 | ウサギの皮膚に適用した試験の結果、適用4時間後に腐食性を示し、6匹中3匹が死亡したとの報告(DFGOT vol.20(2003))に基づき区分1とした。 |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 皮膚腐食性が区分1なので、眼も区分1とした。 |
| 呼吸器感作性 | データなし |
| 皮膚感作性 | データなし |
| 生殖細胞変異原性 | In vivo試験のデータがなく分類できない。なお、in vitro変異原性試験では、微生物復帰変異試験で陽性の結果(ACGIH(2001))、ヒトリンパ球又はチャイニーズハムスター卵巣細胞を用いた染色体異常試験、マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験ではいずれも陰性結果(DFGOT vol.20(2003))であった。強い変異原性は微生物に特有のものとみなされている(DFGOT vol.20(2003))。 |
| 発がん性 | ACGIHによりA4に分類されている(ACGIH-TLV(2005))ので区分外とした。なお、ラットの2年間経口投与による試験で、用量依存的な体重増加抑制と高用量群における生存率の低下がみられたが、発がん性の証拠は見出されていない(NTPTR389(1991))。 |
| 生殖毒性 | ハムスターの皮下に埋め込まれた浸透ミニポンプから妊娠7~9日目にばく露した結果、2/15匹が死亡、早期吸収の有意な増加、脳ヘルニアの発生が認められている(DFGOT vol.20(2003))が、併せて、証拠文書として不十分なため出生前の毒性評価には使用できないと述べられている(DFGOT vol.20(2003))。かつ、投与方法も特殊であることから分類できないとした。 |

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 経口摂取による中毒事故で心臓の強い鼓動、気絶、心臓虚血を呈した5人の実験技術者の例(NTPTR.389(1991))、10~20gを摂取後、精神状態の変化、顕著なアシドーシス、心律動異常、心拍数低下、低血圧を招き死亡した化学者の例(NTPTR.389(1991))、極めて少量摂取した場合でも頻脈、過換気、低血圧を示した実験技術者の例(HSDB(2009))などの症例報告がある一方、本物質の標的器官は心臓血管系であり、末梢血管の拡張を起こし血圧低下を招くと記述されている(DFGOT vol.20(2003))ことから、区分1(心血管系)とした。

また、上述のヒトの事例ではさらに症状として、めまい、気絶、精神状態の変化、非心臓性の肺水腫、代謝性アシドーシスがみられ、また、本物質を数グラム摂取した自殺例(ACGIH(2001))の所見として、肺水腫と脳水腫の記載があることから区分1(肺、中枢神経系、全身毒性)とした。なお、動物試験では経口投与により、ラットで心拍数低下と全身痙攣(DFGOT vol.20(2003))、ウサギで血圧低下と心臓障害(PATTY 5th(2001))が記録されている。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) ラットの13週間反復経口ばく露試験の最高用量(20mg/kg/day)で臨床症状としてし眠、努力呼吸、死亡、組織学的病変として大脳と視床に壞死が観察された(NTPTR389(1991))。さらに、2年間反復経口ばく露試験では最高用量(10mg/kg/day)で生存率の低下がみられ、この低下は試験物質ばく露に起因する脳の壞死と心血管虚脱が原因である述べられている(NTPTR389(1991))ことから、区分1(中枢神経系、心血管系)としまた、上記のラット13週間経口ばく露試験の20mg/kg/dayでは、肺のうつ血、出血と水腫も観察されているので区分2(肺)とした。なお、イヌの反復経口ばく露試験(1~10mg/kg/day)でも運動失調がみられ、大脳の組織形態学的变化が報告されている(HSDB(2009))が、ヒトのばく露に関しては重大な有害影響の発生を伝える報告は特に見当たらない。

誤えん有害性

データなし

12. 環境影響情報

| | |
|----------------|---|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 藻類(<i>Pseudokirchneriella subcapitata</i>)での96時間ErC50 = 348ug/L (AQUIRE(2010))であることから、区分1とした。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 急性毒性区分1であり、急速分解性がない(直接測定(HPLC)による分解度:1%(既存点検(2000)))ことから、区分1とした。 |
| 生態毒性 | データなし |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壤中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていないため。 |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|--|
| 残余廃棄物 | 本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ぼないよう十分注意すること。 |
| 汚染容器及び包装 | 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 |

14. 輸送上の注意

| | |
|---|------------------|
| 国際規制 | |
| 海上規制情報 | IMOの規定に従う。 |
| UN No. | 1687 |
| Proper Shipping Name | SODIUM AZIDE |
| Class | 6.1 |
| Sub Risk | |
| Packing Group | II |
| Marine Pollutant | Not Applicable |
| Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code. | Not Applicable |
| 航空規制情報 | ICAO／IATAの規定に従う。 |
| UN No. | 1687 |

| | |
|---------------------------------------|--------------|
| Proper Shipping Name | SODIUM AZIDE |
| Class | 6.1 |
| Sub Risk | |
| Packing Group | II |
| 国内規制 | |
| 陸上規制情報 | 該当しない。 |
| 海上規制情報 | 船舶安全法の規定に従う。 |
| 国連番号 | 1687 |
| 品名 | アジ化ナトリウム |
| 国連分類 | 6.1 |
| 副次危険 | |
| 容器等級 | II |
| 海洋汚染物質 | 非該当 |
| MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送 | 非該当 |
| される液体物質 | |
| 航空規制情報 | 航空法の規定に従う。 |
| 国連番号 | 1687 |
| 品名 | アジ化ナトリウム |
| 国連分類 | 6.1 |
| 副次危険 | |
| 等級 | II |
| 特別の安全対策 | |
| 緊急時応急措置指針番号 | 153 |

15. 適用法令

| | |
|-----------|---|
| 毒物及び劇物取締法 | 毒物(指定令第1条)【1 アジ化ナトリウム及びこれを含有する製剤】 アジ化ナトリウム 含製剤。0. 1%以下を含有するものを除く |
| 労働安全衛生法 | 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)【9 アジ化ナトリウム】 アジ化ナトリウム 1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)【9 アジ化ナトリウム】 アジ化ナトリウム 1重量%以上を含有する製剤その他の物(安衛則第30条・別表第2) |
| | 危険物・爆発性の物(施行令別表第1第1号)【1の4 アジ化ナトリウム】 アジ化ナトリウム |
| 消防法 | 第5類自己反応性物質、金属のアジ化物(法第2条第7項危険物別表第1・第5類10・危険物政令第1条第3項)【1 金属のアジ化物】 金属のアジ化物又はこれを含有する固体又は液体であって、危険物政令第1条の7で定める試験において爆発の危険性又は加熱分解の激しさを示すもの(法別表第1第5類11・備考18)。 |
| 水道法 | 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【36 ナトリウム及びその化合物】 |
| 航空法 | 毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1687 アジ化ナトリウム】 |
| 船舶安全法 | 毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1687 アジ化ナトリウム】 |

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号
1)【アジ化ナトリウム】

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド
日本ケミカルデータベース ezCRIC
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

| | |
|--------------|---|
| 化学品の名称 | DNA/RNA Oxidative Damage, EIA Kit <8-Hydroxy-2-Deoxy Guanosine, EIA Kit> <8-OH-dG, EIA Kit> |
| コンポーネント名 | ELISA Standard |
| 商品コード | CAY社 商品コード:589320 |
| 供給者の会社名称 | フナコシ株式会社 |
| 住所 | 東京都文京区本郷2-9-7 |
| 担当部門 | コンプライアンス管理部 |
| 電話番号 | 03-5684-5107 |
| FAX番号 | 03-5802-5218 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 研究用試薬 |
| 整理番号 | OTH0109V02 (2022/2/14) |

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 区分2

健康有害性

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2B

発がん性 区分1A

生殖毒性 区分1A

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肝臓)、区分2(中枢神経系)

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険

H225 引火性の高い液体及び蒸気

H320 眼刺激

H335 呼吸器への刺激のおそれ

H336 眠気又はめまいのおそれ

H350 発がんのおそれ

H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241)

火花を発生させない用具を使用すること。(P242)

静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

応急措置

| | |
|----|--|
| | 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) |
| | ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313) |
| | 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314) |
| | 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313) |
| | 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378) |
| 保管 | 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) |
| | 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235) |
| | 施錠して保管すること。(P405) |
| 廃棄 | 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501) |

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報

| | |
|--------------------|---------------------------------|
| 化学物質・混合物の区別 | 混合物 |
| 化学名又は一般名 | エタノール |
| CAS番号 | 64-17-5 |
| 濃度又は濃度範囲 | 90%超 |
| 化学式 | C ₂ H ₆ O |
| 化審法官報公示番号 | (2)-202 |
| 安衛法官報公示番号 | |
| 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 | データなし |

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

| | |
|------------------------------|---|
| 吸入した場合 | 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 |
| 皮膚に付着した場合 | 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 眼に入った場合 | 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | 口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 |
| 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 | 吸入：咳、頭痛、疲労感、し眠。皮膚：皮膚の乾燥。眼：発赤、痛み、灼熱感。経口摂取：灼熱感、頭痛、錯乱、めまい、意識喪失。 中枢神経系に影響を与えることがある。 刺激、頭痛、疲労感、集中力欠如を生じることがある。 妊娠中にエタノールを摂取すると、胎児に有害影響が及ぶことがある。 長期にわたる摂取は肝硬変を引き起こすことがある。 |
| 応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項 | データなし データなし |

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|--|
| 適切な消火剤 | 水噴霧、対アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。 |
| 使ってはならない消火剤 | 棒状注水。 |
| 特有の危険有害性 | 加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 |

| | |
|-----------|---|
| 特有の消火方法 | 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移さない。 |
| 消火を行う者の保護 | 安全に対処できるならば着火源を除去すること。 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|-------------------------------|---|
| 人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置 | すべての着火源を取除く。密閉された場所に立入る前に換気する。 |
| 環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | 環境中に放出してはならない。 危険でなければ漏れを止める。漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器にできる限り集める。 |
| 二次災害の防止策 | 残留分を多量の水で洗い流す。 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|--------------|---|
| 取扱い | |
| 技術的対策 | 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 |
| 安全取扱注意事項 | すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼、皮膚と接触しないこと。 静電気放電に対する措置を講ずること。 「10. 安定性及び反応性」を参照。 |
| 接触回避 衛生対策 | この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。 |
| 保管 | |
| 安全な保管条件 | 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 容器を密閉して冷乾所にて保存すること。 施錠して保管する。 |
| 安全な容器包装材料 | 消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。 |

8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|-------------|---|
| 管理濃度 | 未設定 |
| 許容濃度(産衛学会) | 未設定 |
| 許容濃度(ACGIH) | TWA -, STEL 1000ppm |
| 設備対策 | 取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 |
| 保護具 | |
| 呼吸用保護具 | 適切な呼吸器保護具を着用すること。 |
| 手の保護具 | 適切な保護手袋を着用すること。 |
| 眼、顔面の保護具 | 適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 適切な保護衣、保護面を着用すること。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|---------------|-----------|
| 物理状態 | 液体 |
| 色 | 無色 |
| 臭い | 刺激臭 |
| 融点／凝固点 | -114.14°C |
| 沸点又は初留点及び沸騰範囲 | 78.5°C |
| 可燃性 | 非該当 |

| | |
|----------------------|----------------------|
| 爆発下限界及び上限界／可燃限界 | 下限:3.3vol%、上限:19vol% |
| 引火点 | 13°C(密閉式) |
| 自然発火点 | 363°C |
| 分解温度 | データなし |
| pH | データなし |
| 動粘性率 | データなし |
| 溶解度 | 水と混和、殆どの有機溶剤と混和。 |
| n-オクタノール／水分配係数(log値) | log Pow = -0.31 |
| 蒸気圧 | 59.3mmHg(25°C) |
| 密度及び／又は相対密度 | 0.7892(20°C、4°C) |
| 相対ガス密度 | 1.59(空気 = 1) |
| 粒子特性 | データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|--|--|
| 反応性 | この物質の蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。 |
| 化学的安定性 | 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。 |
| 危険有害反応可能性 | 次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 |
| 硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 | |
| 避けるべき条件 | 強力な酸化剤、火花、裸火との接触。 |
| 混触危険物質 | 次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア、硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤。 |
| 使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物 | データなし |
| その他 | |

11. 有害性情報

| | |
|------------------|--|
| 急性毒性 | |
| 経口 | ラットのLD50 = 6,200mg/kg、11,500mg/kg、17,800mg/kg、13,700mg/kg(PATTY 6th(2012))、15,010mg/kg、7,000–11,000mg/kg(SIDS(2005))はすべて区分外に該当している。 |
| 経皮 | ウサギのLDLo=20,000mg/kg(SIDS(2005))に基づき区分外とした。 |
| 吸入(蒸気) | ラットのLC50 = 63,000ppmV(DFGOT vol.12(1999))、66,280ppmV(124.7mg/L)(SIDS(2005))は区分外に該当する。なお、濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026ppmV(147.1mg/L)の90%[70,223ppmV(132.4mg/L)]より低い値であることから、ppmVを単位とする基準値を用いた。 |
| 皮膚腐食性／刺激性 | ウサギに4時間ばく露した試験(OECD TG404)で、適用1、24時間後の紅斑の平均スコアが1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て0.0であり、刺激性なしの評価SIDS(2005)に基づき、区分外とした。 |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | ウサギの2つのDraize試験(OECD TG405)において、中等度の刺激性と評価されている(SIDS(2005))。このうち、1つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第1日の平均スコアが角膜混濁で1以上、結膜発赤で2以上であり、かつほとんどの所見が7日以内に回復した(ECETOC TR48(2)(1998))ことから、区分2Bとした。 |
| 呼吸器感作性 | データ不足のため分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられている。一方、軽度の喘息患者2人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている(DFGOT vol.12vol.12(1999))が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている(DFGOT vol.12vol.12(1999))。 |
| 皮膚感作性 | ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある(DFGOT vol.12(1999))との記述があるが、ヒトでは他の一級又は二級アルコールとの交叉反応性がみられる場合があること、動物試験で有意の皮膚感作性はみられないことにより、エタノールに皮膚感作性ありとする十分なデータがない(SIDS(2005)、DFGOT vol.12(1999))の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。 |

生殖細胞変異原性

In vivo、in vitroの陰性結果あるいは陰性評価がされており、分類ガイダンスの改訂により区分外が選択できないため、分類できないとした。すなわち、マウス及びラットの経口投与（マウスの場合はさらに腹腔内投与）による優性致死試験において陽性結果（SIDS(2005)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)、PATTY 6th(2012)）があるものの、試験条件の不十分性や試験結果の誤りなどが認められ信頼性は低い又は信頼性なしと評価している（SIDS(2005)、DFGOT vol.12(1999)）。

また、ラット、マウスの骨髓小核試験で陰性、ラット骨髓及び末梢血リンパ球の染色体異常試験で陰性（SIDS(2005)、PATTY 6th(2012)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)）、チャイニーズハムスターの骨髓染色体異常試験で陰性（SIDS(2005)）である。また、マウス精子細胞の小核試験、精母細胞の染色体異常試験、ラット精原細胞の染色体異常試験、チャイニーズハムスター精原細胞の染色体異常試験（異数性）で陰性である（IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)）。

なお、陽性の報告として、ラット、マウスの姉妹染色分体交換試験がある（DFGOT vol.12(1999)、PATTY 6th(2012)）が、SIDS(2005)などでは評価されていない。in vitro変異原性試験として、エームス試験、哺乳類培養細胞を用いるマウスリンゴーマ試験及び小核試験はすべて陰性と評価されており（PATTY 6th(2012)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)、SIDS(2005)、NTPDB(Acc.June2013)）、in vitro染色体異常試験でもCHO細胞を用いた試験1件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった（SIDS(2005)、PATTY 6th(2012)、IARC(2010)）。

なお、この染色体異常の陽性結果は著しく高い用量で生じており、高浸透圧のような非特異的影響に起因した染色体傷害の可能性があると記載（SIDS(2005)）されている。

発がん性

エタノールは（ACGIH 7th(2012)）でA3に分類されている。また、IARC(2010)では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分1Aとした。

生殖毒性

ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる（PATTY 6th(2012)）。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分1Aとした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠期に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている（PATTY 6th(2012)）。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒（筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒（視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害）、さらに重度の中毒症状（嘔吐、し眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など）を生じる。さらに、呼吸又は循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている（PATTY 6th(2012)）。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている（SIDS(2005)）。以上より、区分3（気道刺激性、麻酔作用）とした。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する（DFGOT vol.12(1999)）との記載に基づき区分1（肝臓）とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国FDAは3種類の治療薬を承認しているとの記述がある（HSDB Acc.June(2013)）ことから、区分2（中枢神経系）とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの90日間反復経口投与試験において、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている（SIDS(2005)、PATTY 6th(2012)）。

誤えん有害性

データなし

12. 環境影響情報

| | |
|----------------|--|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 藻類(クロレラ)の96時間EC50 = 1000mg/L(SIDS(2005))、甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 = 5463mg/L(ECETOCTR912003)、魚類(ニジマス)の96時間LC50 = 11200ppm(SIDS(2005))より、藻類、甲殻類及び魚類において100mg/Lで急性毒性が報告されていないことから、区分外とした。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BODによる分解度: 89%(既存点検,1993))、甲殻類(ニセネコゼミジンコ属の一種)の10日間NOEC = 9.6mg/L(SIDS(2005))であることから、区分外となる。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類、魚類共に急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない(miscible、ICSC(2000))ことから、区分外となる。 以上の結果から、区分外とした。 |
| 生態毒性 | データなし |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壤中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | データなし |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|--|
| 残余廃棄物 | 本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ぼないよう十分注意すること。 |
| 汚染容器及び包装 | 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 |

14. 輸送上の注意

国際規制

| | |
|---|------------------|
| 海上規制情報 | IMOの規定に従う。 |
| UN No. | 1170 |
| Proper Shipping Name | ETHANOL SOLUTION |
| Class | 3 |
| Sub Risk | |
| Packing Group | II |
| Marine Pollutant | Not Applicable |
| Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code. | Not Applicable |

航空規制情報

| | |
|----------------------|------------------|
| UN No. | 1170 |
| Proper Shipping Name | ETHANOL SOLUTION |
| Class | 3 |
| Sub Risk | |
| Packing Group | II |

国内規制

| | |
|--------|--------------|
| 陸上規制情報 | 該当しない。 |
| 海上規制情報 | 船舶安全法の規定に従う。 |

| | |
|------|---------|
| 国連番号 | 1170 |
| 品名 | エタノール溶液 |

| | |
|------|---|
| 国連分類 | 3 |
|------|---|

副次危険

| | |
|--------|-----|
| 容器等級 | II |
| 海洋汚染物質 | 非該当 |

| | |
|--|-----|
| MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質 | 非該当 |
|--|-----|

| | |
|--------|------------|
| 航空規制情報 | 航空法の規定に従う。 |
| 国連番号 | 1170 |

| | |
|-------------|---------|
| 品名 | エタノール溶液 |
| 国連分類 | 3 |
| 副次危険 | |
| 等級 | II |
| 特別の安全対策 | |
| 緊急時応急措置指針番号 | 127 |

15. 適用法令**労働安全衛生法**

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)【61 エタノール】
エタノール
O. 1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)【61 エタノール】
エタノール
O. 1重量%以上を含有する製剤その他の物(安衛則第30条・別表第2)

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の3 エタノール】
エタノール

消防法

第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【3 アルコール類】

炭素数1～3の飽和一価アルコール(変性アルコールを含む)(法別表第1備考13)。ただし、1. アルコール類の含有量が60%未満の水溶液、2. 可燃性液体量が60%未満であつて、引火点がエタノールの60%水溶液の引火点、燃焼点を超える混合液体を除く(危険物則第1条の3第4項)。

大気汚染防止法

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
【揮発性有機化合物】
排気

航空法

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1170 エタノール溶液】

船舶安全法

引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1170 エタノール又はその溶液】
アルコールの含有率が24容量%以下の水溶液を除く

化学兵器禁止法

有機化学物質(法第29条1、施行令第4条1)【3 エチルアルコール】

16. その他の情報**参考文献**

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイドンス
日本ケミカルデータベース ezCRIC
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

| | |
|--------------|---|
| 化学品の名称 | DNA/RNA Oxidative Damage, EIA Kit <8-Hydroxy-2-Deoxy Guanosine, EIA Kit> <8-OH-dG, EIA Kit> |
| コンポーネント名 | Ellman's Reagent |
| 商品コード | CAY社 商品コード:589320 |
| 供給者の会社名称 | フナコシ株式会社 |
| 住所 | 東京都文京区本郷2-9-7 |
| 担当部門 | コンプライアンス管理部 |
| 電話番号 | 03-5684-5107 |
| FAX番号 | 03-5802-5218 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 研究用試薬 |
| 整理番号 | OTH0288V01 (2022/2/14) |

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

| | |
|---------------------|------------------------|
| 化学品のGHS分類 | GHS分類に該当するデータは得られていない。 |
| GHSラベル要素 | |
| 絵表示 | なし |
| 注意喚起語 | データなし |
| 危険有害性情報 | データなし |
| 注意書き | |
| 安全対策 | データなし |
| 応急措置 | データなし |
| 保管 | データなし |
| 廃棄 | データなし |
| 他の危険有害性 | |
| 重要な徴候及び想定される非常事態の概要 | |

3. 組成及び成分情報

| | |
|--------------------|---------------|
| 化学物質・混合物の区別 | 混合物 |
| 化学名又は一般名 | アセチルチオコリンヨージド |
| CAS番号 | 1866-15-5 |
| 濃度又は濃度範囲 | 1%超 |
| 化学式 | C7H16INOS |
| 化審法官報公示番号 | |
| 安衛法官報公示番号 | |
| 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 | データなし |

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

| | |
|-----------------------|---|
| 吸入した場合 | 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 |
| 皮膚に付着した場合 | 多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。 |
| 眼に入った場合 | 水で数分間注意深く洗うこと。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | 口をすすぐこと。 医師の診断、手当てを受けること。 |
| 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 | 吸入:咽頭痛、胸の締めつけ感。皮膚:刺激。眼:発赤、痛み。 |
| 応急措置をする者の保護 | データなし |

医師に対する特別な注意事項 データなし

5. 火災時の措置

| | |
|--|-------------------------------------|
| 適切な消火剤 | 水噴霧、泡消火薬剤、粉末消火薬剤、二酸化炭素。 |
| 使ってはならない消火剤 | データなし |
| 特有の危険有害性 | 火災によって刺激性、毒性又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 |
| 特有の消火方法 | 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 |
| 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 | |
| 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 | |
| 消火を行う者の保護 | 消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め、適切な化学用保護衣を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|-----------------------|---|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | 作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 関係者以外の立入りを禁止する。 風上に留まり、低地から離れる。 立ちに入る前に、密閉された場所を換気する。 |
| 環境に対する注意事項 | 環境中に放出してはならない。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | 危険でなければ漏れを止める。漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。 |
| 二次災害の防止策 | 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

| | |
|--------------|---|
| 技術的対策 | 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 |
| 安全取扱注意事項 | すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 粉じん、ヒュームの吸入を避けること。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。 「10. 安定性及び反応性」を参照。 |
| 接触回避 衛生対策 | この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。 汚染された衣類は作業場から出さないこと。 |
| | |

保管

| | |
|-----------|---|
| 消防法 | 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 酸化剤や塩基から離して保管すること。 容器を密閉して換気の良い冷暗所で保管すること。 施錠して保管すること。 |
| 安全な容器包装材料 | 包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。 |

8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|-------------|---|
| 管理濃度 | 未設定 |
| 許容濃度(産衛学会) | 未設定 |
| 許容濃度(ACGIH) | 未設定 |
| 設備対策 | 取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 |
| 保護具 | |
| 呼吸用保護具 | 適切な呼吸器保護具を着用すること。 |
| 手の保護具 | 適切な保護手袋を着用すること。 |
| 眼、顔面の保護具 | 適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 適切な保護衣、保護面を着用すること。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|------|-------|
| 物理状態 | 固体 |
| 色 | 白色 |
| 臭い | データなし |

| | |
|--------------------------|-----------|
| 融点／凝固点 | 205～208°C |
| 沸点又は初留点及び沸騰範囲 | データなし |
| 可燃性 | データなし |
| 爆発下限界及び上限界／可燃限界 | データなし |
| 引火点 | データなし |
| 自然発火点 | データなし |
| 分解温度 | データなし |
| pH | データなし |
| 動粘性率 | データなし |
| 溶解度 | データなし |
| n-オクタノール／水分配係数 (log値) | データなし |
| 蒸気圧 | データなし |
| 密度及び／又は相対密度 | データなし |
| 相対ガス密度 | データなし |
| 粒子特性 | データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|--------------------------|--|
| 反応性 | データなし |
| 化学的安定性 | 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。 |
| 危険有害反応可能性 | 加熱や燃焼により分解し、一酸化炭素、二酸化炭素、ヨウ化水素、窒素酸化物、硫黄酸化物の有毒なヒュームを生じるおそれがある。 |
| 避けるべき条件 | 熱、湿気 |
| 混触危険物質 | 強酸／塩基、強酸化剤／還元剤 |
| 使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物 | 一酸化炭素、二酸化炭素、ヨウ化水素、窒素酸化物、硫黄酸化物 |
| その他 | |

11. 有害性情報

| | |
|------------------|--|
| 急性毒性 | |
| 経口 | データなし |
| 経皮 | データなし |
| 吸入 | データなし |
| 皮膚腐食性／刺激性 | データなし |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | データなし |
| 呼吸器感作性 | データなし |
| 皮膚感作性 | データ不足のため分類できないとした。なお、日本産業衛生学会は、ヨウ素及びその化合物として皮膚感作性第2群に分類しているが、全ての化合物が同定されているわけではないとの注意書きがある(日本産業衛生学会許容濃度の勧告(2016))。 |
| 生殖細胞変異原性 | データなし |
| 発がん性 | データなし |
| 生殖毒性 | データなし |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | データなし |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | データなし |
| 誤えん有害性 | データなし |

12. 環境影響情報

| | |
|----------------|-------|
| 水生環境有害性 短期(急性) | データなし |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | データなし |
| 生態毒性 | データなし |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壤中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | データなし |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|--|
| 残余廃棄物 | 本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。 |
| 汚染容器及び包装 | 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 |

14. 輸送上の注意

国際規制

| | |
|--|------------------------------|
| 海上規制情報 | IMOの規定に従う。 |
| UN No. | 2811 |
| Proper Shipping Name | TOXIC SOLID, ORGANIC, N.O.S. |
| Class | 6.1 |
| Sub Risk | |
| Packing Group | III |
| Marine Pollutant | Not Applicable |
| Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code. | Not Applicable |

航空規制情報

| | |
|----------------------|------------------------------|
| UN No. | 2811 |
| Proper Shipping Name | TOXIC SOLID, ORGANIC, N.O.S. |
| Class | 6.1 |
| Sub Risk | |
| Packing Group | III |

国内規制

| | |
|--|-------------------------------|
| 陸上規制情報 | 該当しない。 |
| 海上規制情報 | 船舶安全法の規定に従う。 |
| 国連番号 | 2811 |
| 品名 | その他の毒物(有機物)(固体)(他の危険性を有しないもの) |
| 国連分類 | 6.1 |
| 副次危険 | |
| 容器等級 | III |
| 海洋汚染物質 | 非該当 |
| MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質 | 非該当 |
| 航空規制情報 | 航空法の規定に従う。 |
| 国連番号 | 2811 |
| 品名 | その他の毒物(有機物)(固体)(他の危険性を有しないもの) |
| 国連分類 | 6.1 |
| 副次危険 | |
| 等級 | III |
| 特別の安全対策 | |
| 緊急時応急措置指針番号 | 154 |

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)【606 沃素及びその化合物】
アセチルチオコリンヨージド

沃素化合物は沃化物に限る。1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)【606 沃素及びその化合物】

アセチルチオコリンヨージド
沃素化合物は沃化物に限る。1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

航空法

毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】2811 その他の毒物(固体)(有機物)】

他の危険性を有しないもの。他に品名が明示されているものを除く

船舶安全法

毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】2811
その他の毒物(固体)(有機物)
他の危険性を有しないもの

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド
日本ケミカルデータベース ezCRIC
日本産業衛生学会 産業衛生学雑誌58巻 許容濃度等の勧告(2016年度)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。